

## 新潟農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画等の変更について

## 1 変更の概要

(1) 変更種別：除外

(2) 変更概要

付図 番号	除外箇所	除外前の 用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積 (登記簿地目)	除外後 の用途
1	西区赤塚字下荒所 5985 外4筆	農用地	法第13条第2項 該当 具体的理由：漬物資材（大 根）の積み下ろし場整備の ため。	1,993㎡ (畑)	資材積み 下ろし場

## 2 変更理由

## 【経済情勢の変動その他情勢の推移】

新潟市西区赤塚地区では漬物資材である大根の生産が増加傾向にあり、それに伴い漬物店の受入も増加している。収穫された大根は、生産者が漬物店へ直接搬入してくるため、搬入トラックも増加している。

現在、開発業者も積み下ろし場所を確保しているが、既存のスペースでは飽和状態となっており、フォークリフトで安全に漬物資材を降ろすスペースが十分に確保できていなく混雑状態にある。作業上支障をきたし搬入農家にも危険性が伴っており、早急に改善する必要がある。また、ピーク時には市道に渋滞をつくる状態にもあり、周辺農家へも支障をきたしている。

については、このような状況を改善するため、漬物資材の積み下ろし場所を拡張できる土地を検討した結果、当該地を選定することとなった。当該地は、漬物店敷地及び道路に接しており、農家からの搬入作業が安全かつ円滑にでき、地域農産物の安定的な受入れにより生産農家の意欲向上、産地としての地域農業発展にもつながる。また、繁忙期には地元などからの雇用も見込んでおり、雇用の受け皿としても期待できる。

以上のことから、その用に供する土地を農用地区域から除外し、新潟農業振興地域整備計画を変更するものである。

## 3 変更箇所位置図及び詳細図

【位置図】及び【詳細図】

## 4 変更箇所に係る農林水産事業実施状況（事業実施中及び事業完了年度の翌年度から起算して8年未経過のもの）

該当なし

## 5 当該変更の経過

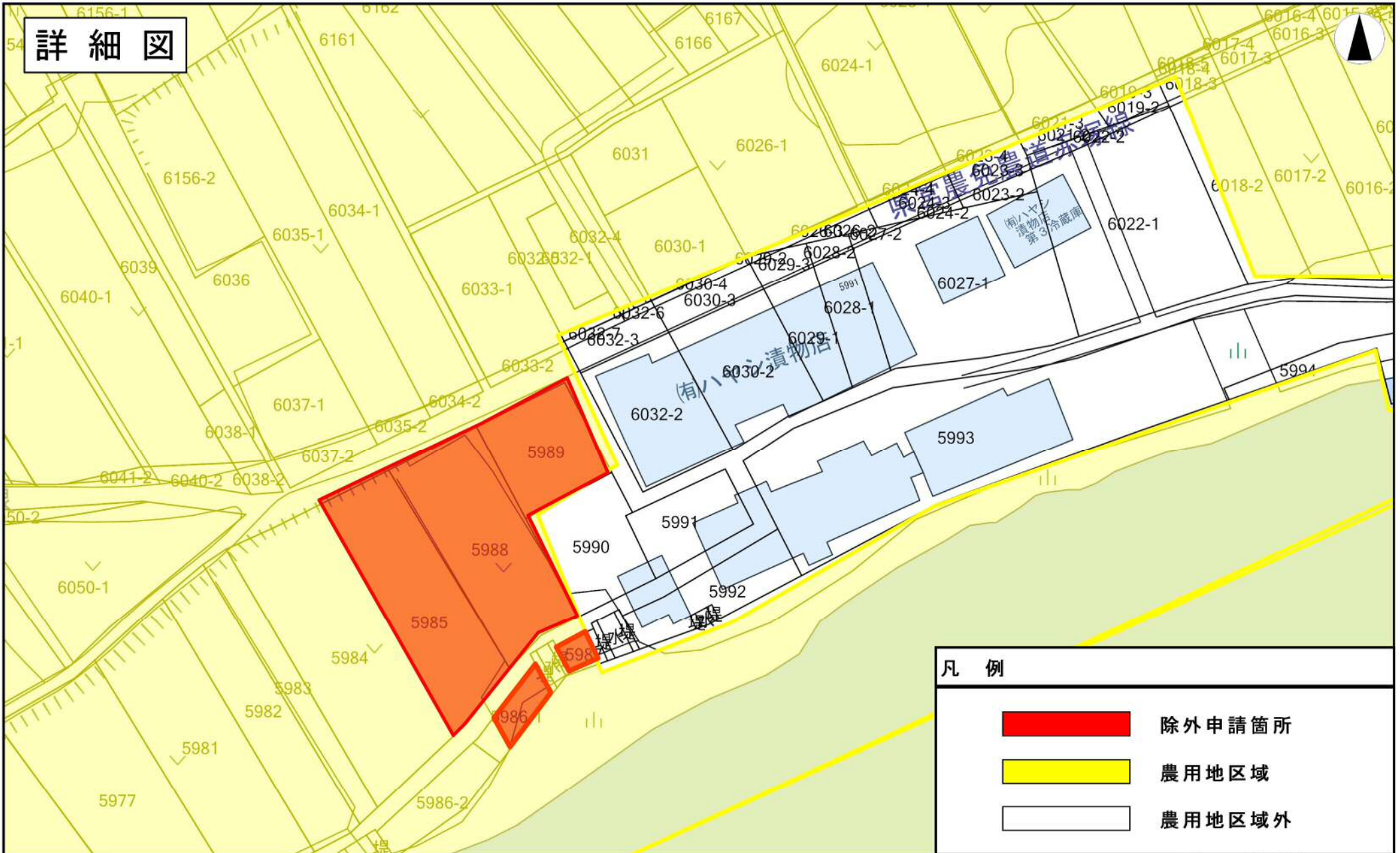
日付	事項
R 1. 6. 6	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県提出

R 1. 6. 27	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談等申出書 県回答
R 1. 7. 10	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る 1 1 条公告・縦覧開始
R 1. 8. 9	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る縦覧終了（意見書提出なし）
R 1. 8. 26	新潟農業振興地域整備計画変更案に対する異議申出期間終了（異議申出なし）
R 1. 9. 2	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県提出
R 1. 9. 5	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県回答
R 1. 9. 13	新潟農業振興地域整備計画変更案に係る 1 2 条公告（農振除外）







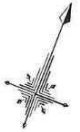


1/1000



# 土地利用計画図 縮尺 = 1 : 500

新潟市西区赤塚字下荒所地内



フレコンサイズ L=1.10、W=1.70、H=0.80

フォークリフト W=1.15、L=3.67

フォークリフトは積み下ろし用 2台 運搬用 1台

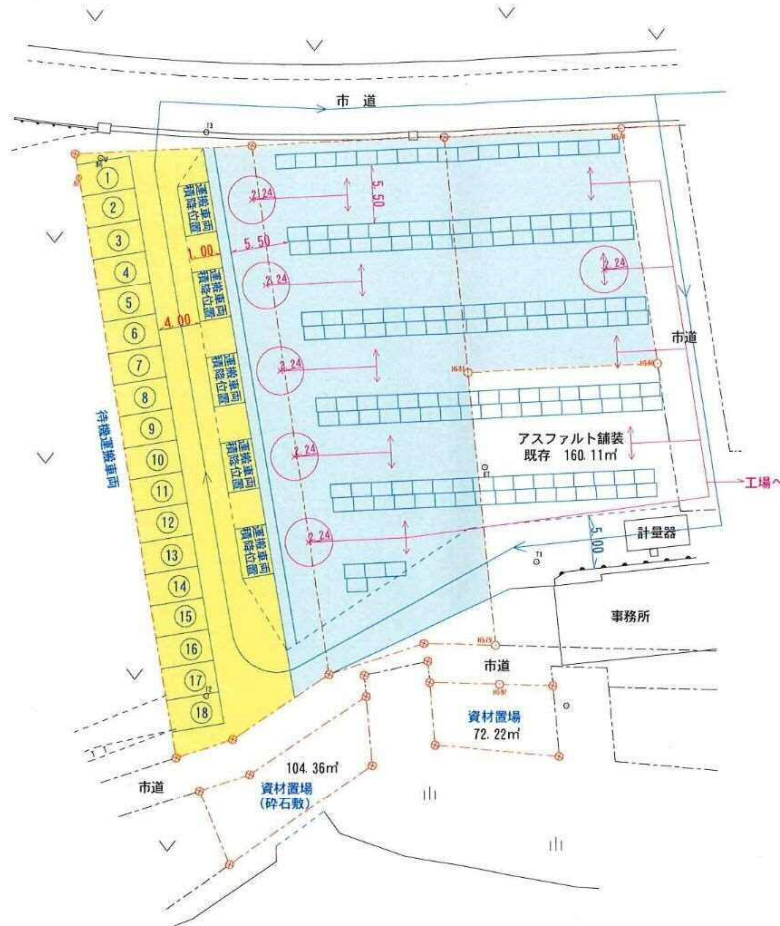
ピーク時の待機車両数 20~25台程度

運搬車両サイズ 2トンドンプ W=1.70 L=4.70

ピーク時の一日の運搬車両台数 100台程度

ピークとなる期間 5ヶ月程度

- 新設アスファルト舗装 1386.12㎡
- 新設砕石敷 664.40㎡



※雨水処理については、砕石敷部分を、できるだけ多くして、舗装部分の雨水を砕石敷部分に流し、敷地内にて地下浸透処理する予定です。

図面名	土地利用計画図
所在	新潟市西区赤塚字下荒所地内
作成年月日	平成31年 3月26日 作成
縮尺	1:500   ファイルNO   NO 1
作成者	新潟市西区勘助郷尾103番地
	測量士 細山博 印 TEL 025-239-5055 FAX 025-239-5011